

政策番号	23	政策分野	建築物
------	----	------	-----

基本方針	建築物にかかわる災害や事故から市民を守り、だれもが日々安心し、いきいきとくらすことができ、充実した社会活動を展開できるひとにやさしいまちの実現をめざし、市民と行政の役割分担と協働の下で、新築建築物及び既存建築物の両方について、安全で、環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物にしていく。また、建築物の先導的な役割を果たすべき公共建築物においても、適切で計画的な維持管理や有効活用を図る。
------	---

担当局	都市計画局	共管局	
-----	-------	-----	--

政策に関係する 主な分野別計画等	京都市建築物安心安全実施計画, 歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針, 京都市細街路対策指針,京都市建築物耐震改修促進計画
---------------------	--

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価		23年度 評価値	32年度 目標値	26 年度	27 年度	28年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	検査済証の交付率(%)	90.3	—	a	a	98.3	98.6	100	98.6%	a
2	定期的に安全点検された既存建物件数(件)	317	10,000	a	a	3,181	4,299	3,860	111.4%	a
3	CASBEE京都(※)高評価件数(件)	10	300	c	e	15	20	33	60.6%	b
4	バリアフリー優良建築物の件数(件)	416	500	a	c	498	402	500	80.4%	b
5	特定既存耐震不適格建築物の耐震化率(%)	84.8	90	b	b	84.8	86.8	87.4	99.3%	b
				a	b					a

※ 京都らしい環境配慮建築物を適切に評価・誘導するための京都独自システムとして新たに定めた基準

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	26年度	27年度	28年度
2301	安全な新築建築物の供給(1指標)	a	a	a
2302	既存建築物の安全性の向上(2指標)	a	a	a
2303	細街路対策による災害に強いまちづくり(2指標)	a	a	a
2304	環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導(2指標)	b	d	b
2305	公共建築物の先導的整備(2指標)	b	b	a
(5施策平均)		a	a	a

政策の客観指標総合評価 (政策の客観指標評価:施策の客観指標評価=1:0.5)	26年度	27年度	28年度
	a	a	a

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		26年度	27年度	28年度
1	建物を新築するときは、建築ルールが守られている。	b	b	b
2	バリアフリー化された建物が増えている。	b	b	b
3	地震や火災に強い建物が増えている。	c	b	c
4	身近な地域にある細い道は、地震や火災などの災害時に被害が大きくなるよう改善されている。	d	d	d
政策の市民生活実感調査総合評価		c	b	c

2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

26年度		27年度		28年度	
順位	%	順位	%	順位	%
10	86.4%	12	83.5%	7	86.6%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 ☒ b 評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。 ☐ c 評価以下であり、次の原因が考えられる。		27年度	A
【市民生活実感調査総合評価】 ☐ b 評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。 ☒ c 評価以下であり、次の原因が考えられる。 ・建築基準法に規定した4メートル未満の道路（2項道路）に接した敷地で建物の建替えや増築が行われることが必須要件となるが、市域全体の2項道路のボリュームからすれば、毎年発生する建替えで整備される比率はごくわずかであるため、市民には実感しにくいと考えられる。 ・昨年度、川崎市の簡易宿所における火災や広島市の飲食店における火災等、全国で建築物にまつわる事故が多発し、建築物の安全性の向上に対する市民実感が得られにくくなったことが一因となり、b→c 評価に低下したと考えられる。		26年度	B
【総括】 ・災害対策に関する市民実感の向上に向けて取り組む余地はあるものの、建築物の安全性の確保などは一定進捗しており、この政策の目的はかなり達成されていると評価する。			

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価		
		26	27	28
2301	安全な新築建築物の供給	A	A	A
2302	既存建築物の安全性の向上	B	A	B
2303	細街路対策による災害に強いまちづくり	B	B	B
2304	環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導	B	C	B
2305	公共建築物の先導的整備	B	B	A

<今後の方向性>

①安全な新築建築物の供給

・検査済証交付率100%を目指し、関係機関と連携しながら、建築主や事業者向けの普及啓発強化、各種申請・手続における検査済証の要件化の徹底を行い、検査済証の交付率の向上に取り組む。

②既存建築物の安全性の向上

・定期報告制度を着実に実施するとともに、事前予防の観点から防災査察の強化を行う。
 ・建築物の耐震化が急務となる中、建築物の安全かつ快適な活用や、地震や火災、事故による被害の減少に向け、民間建築物の耐震化の促進などにより、新築・既存にかかわらず、誰もが使いやすい建築物にしていく。

③細街路対策による災害に強いまちづくり

・道路後退杭の設置をより確実に行うための条例は認知されてきており、今後も普及啓発に取り組む。

・また、狭あい道路等整備事業の助成制度の活用については、引き続き啓発を強化し、助成件数の増加につなげ、2項道路等の安全性の向上を推進していく。

④環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導

・平成23年度から運用を開始したCASBEE京都や、従前から実施しているバリアフリー整備の誘導について、その考え方や必要性が市民に理解され、社会的に定着したものとなるよう、「京（みやこ）環境配慮建築物」顕彰制度や、みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度の取組などについて、パンフレット、ホームページ等を通じて、普及啓発を図る。
 ・京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例に基づく協議が適正に行われるよう普及啓発を図る。

⑤公共建築物の先導的整備

・市有建築物の耐震化が課題となっていることから、平成32年度末までに京都市建築物耐震改修促進計画の対象施設の耐震化率95%を達成するために、施設所管局に対する情報提供及び技術支援を継続的に実施する。
 ・公共建築物の整備に当たっては、今後ともCASBEE京都の高評価取得を目指し、京都らしい環境配慮型建築物となるよう取り組んでいく。

政策名	23	建築物
-----	----	-----

指標名	検査済証の交付率（％）				
-----	-------------	--	--	--	--

担当部室	建築指導部	連絡先	2 2 2－3 6 1 3		
------	-------	-----	---------------	--	--

1 指標の説明

確認済証を交付した件数に対する検査済証を交付した件数の割合

2 指標の意味

安全が確保された新築建築物が増えてきていることを示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：確認済証を交付した年度から3箇年度を経過した時点において、着工の有無及び検査済証の交付の有無を調査することにより、検査済証の交付率を算出する。表示年度は、追跡調査を行い、確定した時点での年度。出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後（平成32年度）の目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠		
	90.3	—	—		

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	26年度	27年度		数値	根拠	達成度
数値	98.3	98.6	0.3%増	100	建築基準法第7条に基づき、完了検査は受検しなければならないものであるため、目標値は100%とする。	98.6%

	全国順位	中長期目標				備考	
		数値	目標年次	達成度	根拠		
数値		100%	31年度	98.6%	京都市建築物安心安全実施計画		

5 評価基準

最新数値が
a:95%以上
b:90%以上95%未満
c:85%以上90%未満
d:80%以上85%未満
e:80%未満

6 基準説明

当該指標について、京都市建築物安心安全実施計画において、100%を目指すことを踏まえ、95%以上をaとし、以下5%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

26	27	28
a	a	a

指標名	定期的に安全点検された既存建築物件数（件）				
-----	-----------------------	--	--	--	--

担当部室	建築指導部	連絡先	2 2 2－3 6 1 3		
------	-------	-----	---------------	--	--

1 指標の説明

建築基準法第12条の定期報告制度による報告の件数及び既存建築物の査察その他調査の件数の合計

2 指標の意味

行政による査察等によって、安全性と適法性の状況が確認された既存建築物を示す指標

3 算出方法・出典等

算出方法：建築基準法の定期報告制度による報告があった建築物の総数及び既存建築物の査察その他調査の件数の合計。出典：事業担当課調べ

4 数値

10年後（平成32年度）の目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠		
	317	10,000	備考欄に記載		

	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値		
	26年度	27年度		数値	根拠	達成度
数値	3,181	4,299	1,118件増	3,860	京プラン実施計画における32年度の目標値達成のために、当該年度に達成すべき数値	111.4%

	全国順位	中長期目標				備考	市内の既存建築物のうち多くの市民に影響を与える建築物を中心として、安全指導の必要性や重要性が高いものの数を推計
		数値	目標年次	達成度	根拠		
数値							

5 評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が
a:80%以上
b:60%以上80%未満
c:40%以上60%未満
d:20%以上40%未満
e:20%未満

6 基準説明

定期報告の提出率の全国平均（22年度：68.4%）を踏まえ、拡大予定数の80%以上を施策の目標達成として、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。

7 評価結果

26	27	28
a	a	a

政策名		23		建築物			
指標名		CASBEE京都（※）高評価件数（件）					
担当部署		建築指導部		連絡先		2 2 2 - 3 6 1 6	
1 指標の説明							
※京都らしい環境配慮建築物を適切に評価・誘導するための京都独自のシステムとして新たに定めた基準（CASBEE京都）により評価されたものの中で、高評価（S・Aランク）のものの件数							
2 指標の意味							
環境に配慮された質の高い建築物の増加状況を示す指標							
3 算出方法・出典等							
出典：京都市地球温暖化対策条例（事業担当課調べ）							
4 数値							
10年後（平成32年度）の目標値		平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠			
		10	300	CASBEE京都での評価に基づき、高評価に誘導する対象物を全体届出件数の30%として設定。			
	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値			
	26年度	27年度		数値	根拠	達成度	
数値	15	20	5件増	33	平成32年度目標値を達成するために年度ごとに割り戻したもの	60.6%	
	全国順位	中長期目標			備考	地球温暖化計画に基づき目標値等を再設定	
		数値	目標年次	達成度			根拠
数値							
5 評価基準							
最新数値の目標値に対する達成度が a：80%以上 b：60%以上～80%未満 c：40%以上～60%未満 d：20%以上～40%未満 e：20%未満							
6 基準説明							
当該指標については、景気動向等による建築物の着工件数の影響が大きいことから、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。							
7 評価結果							
26		27		28			
c		e		b			

指標名		バリアフリー優良建築物の件数（件）					
担当部署		建築指導部		連絡先		2 2 2 - 3 6 1 6	
1 指標の説明							
バリアフリー化された建築物（施設）の件数							
2 指標の意味							
「ひとにやさしいまち」に向けた進み具合を示す指標							
3 算出方法・出典等							
算出方法：京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例に基づく検査済証交付件数 出典：事業担当課調べ							
4 数値							
10年後（平成32年度）の目標値		平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠			
		416	500	過去の建築確認申請の動向等から、条例対象となる建築物の件数を推計			
	前回数値	最新数値	推移	単年度目標値			
	26年度	27年度		数値	根拠	達成度	
数値	498	402	96件減	500	過去の建築確認申請の動向等から、条例対象となる建築物の件数を推計	80.4%	
	全国順位	中長期目標			備考	評価期間の取組状況をより正確に反映させるため、評価基準を変更 23年度 357件 24年度 434件 25年度 497件 26年度 498件 27年度 402件 平均 437件	
		数値	目標年次	達成度			根拠
数値		500	32年度	80.4%			・過去の建築確認申請の動向等から、条例対象となる建築物の件数を推計 ・京プラン実施計画 第2ステージ
5 評価基準							
最新数値の目標値に対する達成度が a：90%以上 b：80%以上90%未満 c：70%以上80%未満 d：60%以上70%未満 e：60%未満							
6 基準説明							
これまでのバリアフリー条例に基づく検査済証交付件数の推移を基に、評価基準を設定。							
7 評価結果							
26		27		28			
a		c		b			

政策名	23	建築物					
指標名	特定既存耐震不適格建築物の耐震化率（％）						
担当部室	建築指導部	連絡先	2 2 2 - 3 6 1 3				
1 指標の説明							
多数の者が利用する建築物等のうち耐震性能を有するものの割合							
2 指標の意味		3 算出方法・出典等					
地震に対する安全が確保された建築物が増えて いることを示す指標		算出方法：特定既存耐震不適格建築物のうち耐震性能を有するものの 数÷特定既存耐震不適格建築物の全数×100 出典：事業担当課調べ					
4 数値							
10年後（平成32年度）の 目標値	平成23年度評価値 84.8	平成32年度目標値 90	根拠 耐震改修促進法に基づく国の基本方針及び京都市建築物耐震改修促進計画				
	前回数値 22年度	最新数値 27年度	推移	単年度目標値			
数値	84.8	86.8	2.0%増	数値	根拠	達成度	
				87.4	中長期目標の達成（耐震化率90％）のため に、今年度達成すべき目標値	99.3%	
	全国順位	中長期目標			備考	京都市建築物耐震改修促進計画 を平成28年3月に改定し、目標値 を再設定したため、中長期目標 及び単年度目標値を再設定及び 指標を変更している。（前回数 値は変更後の指標に準じるも の）	
		数値	目標年次	達成度			根拠
数値		90%	32年度	96.4%			耐震改修促進法に基づく国の基本方針 京都市建築物耐震改修促進計画
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果			
最新数値の目標値に対する達成度が a:100%以上 b:90%以上100%未満 c:80%以上90%未満 d:70%以上80%未満 e:70%未満		目標値以上であれば政策目的の達成と して、100%以上をa、以下10%刻みで基 準を設定した。		26 27 28 b b b			